

平成30年度第3回選別会議記録

日 時	平成31年2月13日（水） 9:30~9:50
出席者	資料課 薄井、寶田、佐々木、相澤、吉村、長谷川、廣瀬 各職員
議 題	環境農政局簿冊文書の選別案について
<p>1 開会</p> <p>2 主な検討等の内容</p> <ul style="list-style-type: none">・担当者の原案に基づき、説明が行われた。・No.34~37の適用基準は、選別基準の「2 (1) ウ」ではなく、細目基準の11 (3) の「貸付金」に変更する。（細目基準に該当の項目がある場合は、選別基準ではなく細目基準を適用基準にする）。・No.12の適用基準は、細目基準「13 (4) 」ではなく、「9 (2) ア」に「調査及び研究」の項目があり、こちらを選別理由に変更する。 <p>3 結果</p> <ul style="list-style-type: none">・別添選別案を資料課の選別案とする。 <p>※最終的には、館長の決裁を得て選別を実施する。</p> <p>4 次回</p> <p>2月20日（水）資料課会議終了後</p>	

平成30年度 環境農政局簿冊文書選別案

1 部課別選別案 一覽表

組織名		引渡数			保存数			廃棄数	備考
部	課	30年 保存文書	10年 保存文書	小計	30年 保存文書	10年 保存文書	小計		
環境部	環境計画課	53	0	53	5	0	5	48	
	大気水質課	0	1	1	0	1	1	0	
	資源循環推進課	10	4	14	10	1	11	3	
緑政部	自然環境保全課	13	5	18	13	5	18	0	
	森林再生課	2	1	3	0	0	0	3	
農政部	農政課	0	1	1	0	1	1	0	
	農業振興課	0	3	3	0	2	2	1	
	農地課	10	1	11	10	0	10	1	
	水産課	0	6	6	0	4	4	2	
合計		88	22	110	38	14	52	58	

2 部課別選別案 詳細

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準
1	環境農政局	環境部	環境計画課	43	14 ミノルタカメラ(株)厚木研究所建設事業	1	9	30年	昭和62年度	環境衛生評価条例に基づくミノルタカメラ(株)厚木研究所建設に係る環境影響予測評価書案の公告・縦覧、周知計画、公聴会等に関する文書綴り	環境部	環境管理課	保存	開発行為に係る許認可等に関するものであり、県民生活に少なからず影響を及ぼす可能性があることから保存とする。	—
2	環境農政局	環境部	環境計画課	44～91	20 新湘南国道その1 意見書 1～48	48	381	30年	昭和62年度	環境衛生評価条例に基づく新湘南国道環境影響予測評価書案に対する意見書に関する文書綴り	環境部	環境管理課	廃棄	新湘南国道建設に係る意見書(個票)を全て綴ったものであるが、意見内容については、見解書、再見解書にまとめられていることから、廃棄とする。	—
3	環境農政局	環境部	環境計画課	92	20 新湘南国道その1 見解書、再見解書 49	1	7	30年	昭和62年度	環境衛生評価条例に基づく新湘南国道環境影響予測評価書の住民意見に対する見解書、再見解書に関する文書綴り	環境部	環境管理課	保存	開発行為に係る許認可等に関するものであり、県民生活に少なからず影響を及ぼす可能性があることから保存とする。	—
4	環境農政局	環境部	環境計画課	1～3	3 日本ビクター(株)横須賀工場(その1～3)	3	17	30年	昭和57年度(5年延長)	環境衛生評価条例に基づく日本ビクター(株)横須賀工場建設に係る環境影響予測評価書案の公告・縦覧、周知計画、公聴会等に関する文書綴り	環境部	環境管理課	保存	開発行為に係る許認可等に関するものであり、県民生活に少なからず影響を及ぼす可能性があることから保存とする。	—
5	環境農政局	環境部	大気水質課	295	環境保全功労者表彰(環境農政部長表彰)	1	9	10年	平成19年度	市町村等からの環境保全功労者に関する功績調査の綴り	環境農政部	廃棄物対策課	保存	県民生活に顕著な功績をもたらした県による表彰に該当するため保存とする。	—
6	環境農政局	環境部	資源循環推進課	29～31	産業廃棄物処理業許可 3冊の1～3	3	40	30年	昭和52年度(10年延長)	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条第1項に規定する産業廃棄物処理業の許可。地区行政センターから進達されたもので、事業者の許可申請書に事業計画書、定款、設備図面等が添付されている。	環境部	環境整備課	保存	産業廃棄物問題は県民の関心が高く、重要な許認可文書であり保存する。	—
7	環境農政局	環境部	資源循環推進課	51、54	産業廃棄物処理業変更許可(産業廃棄物処理業の変更許可について)	2	15	30年	昭和57年度(5年延長)	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条第5項に規定する産業廃棄物処理業の変更許可。地区行政センターから進達されたもので、事業者の変更許可申請書に事業計画書、定款、設備図面等が添付されている。	環境部	環境整備課	保存	産業廃棄物問題は県民の関心が高く、重要な許認可文書であり保存する。	—

2 部課別選別案 詳細

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準
8	環境農政局	環境部	資源循環推進課	204	処理業変更許可	1	7	30年	昭和62年度	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条第5項に規定する産業廃棄物処理業の変更許可。地区行政センターから進達されたもので、事業者の変更許可申請書に事業計画書、定款、設備図面等が添付されている。	環境部	環境整備課	保存	産業廃棄物問題は県民の関心が高く、重要な許認可文書であり保存する。	-
9	環境農政局	環境部	資源循環推進課	205	産業廃棄物処理施設の設置届	1	3	30年	昭和62年度	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第15条第5項で準用する同法第8条第3項に基づく産業廃棄物処理施設の設置の許可。地区行政センターから進達されたもので、事業者の設置届に事業計画書、図面等が添付されている。	環境部	環境整備課	保存	産業廃棄物問題は県民の関心が高く、重要な許認可文書であり保存する。	-
10	環境農政局	環境部	資源循環推進課	206	産業廃棄物処理業変更届(三友プラント)	1	2	30年	昭和62年度	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条第5項に規定する産業廃棄物処理業の変更許可。地区行政センターから進達されたもので、事業者の変更許可申請書に事業計画書、定款、設備図面等が添付されている。	環境部	環境整備課	保存	産業廃棄物問題は県民の関心が高く、重要な許認可文書であり保存する。	-
11	環境農政局	環境部	資源循環推進課	280～281	産業廃棄物処理業変更届(神還保)	2	6	30年	昭和62年度	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条第5項に規定する産業廃棄物処理業の変更許可。地区行政センターから進達されたもので、事業者の変更許可申請書に事業計画書、定款、設備図面等が添付されている。	環境部	環境整備課	保存	産業廃棄物問題は県民の関心が高く、重要な許認可文書であり保存する。	-
12	環境農政局	環境部	資源循環推進課	221	最終処分場跡地利用等状況調査	1	3	10年	昭和60年度(22年延長)	これまで把握されていない埋め立てが終了した最終処分場跡地の利用状況を総合的に把握し、今後の廃棄物処理行政の施策の参考とすることを目的とした調査に係る伺い文書綴りで、調査結果報告書等が添付されている。	環境部	環境整備課	保存	廃棄物問題(最終処分場)は県民の関心が高く、重要な調査関係文書であり保存する。	-
13	環境農政局	環境部	資源循環推進課	293	叙勲・褒章	1	7	10年	平成19年度	平成11～15年に係る叙勲・褒章に係る調査・回答に係る伺い文書綴り	環境農政部	廃棄物対策課	廃棄	主務課で叙勲・褒章に関してとりまとめた文書が保存されており、廃棄とする。	-

2 部課別選別案 詳細

No.	局	部室	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準
14	環境農政局	環境部	資源循環推進課	294	捜査照会(平成19年度)	2	17	10年	平成19年度	刑事訴訟法第197条第2項に基づく警察署からの捜査関係事項照会書に対する回答の綴り。内容は、捜査対象事業者の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条に規定する許可の有無や不法投棄された廃棄物が同法第2条に規定する一般廃棄物と産業廃棄物のどちらに該当するか等の照会への回答	環境農政部	廃棄物対策課	廃棄	事業者の廃棄物処理業等の許可の有無や該当廃棄物の種類についての単純な照会回答であり、事件の内容等、県民生活への影響には触れていない。以前は捜査照会文書を原則として保存したときもあったが、平成12年度満了の同種の文書を議論した際に、単純な照会文書は廃棄し、事件の具体的内容や県民生活への影響等に触れている文書のみを保存することとした。この簿冊は軽易な文書であり廃棄とする。	—
15	環境農政局	緑政部	自然環境保全課	195～207	国立公園事業認可(13冊の1～13)	13	94	30年	昭和62年度	自然公園法施行令に基づく、富士箱根伊豆国立公園事業執行認可申請の環境庁への進達の綴り。道路事業、建物などの新設、改築、除却などが主な内容である。事業計画書、現況図、写真、工事設計図等が添付されている。	環境部	自然保護課	保存	富士箱根伊豆国立公園地域は、本県と静岡県、山梨県にまたがる自然保護地域であり、自然環境の顕著な変化をもたらすおそれのある土地の形状の変更に係る許可に該当するため保存とする。	—
16	環境農政局	緑政部	自然環境保全課	742～746	国定公園内協議・許可申請(1)～(5)	5	32	10年	平成19年度	丹沢大山国定公園内における自然公園法に基づく許可申請書の綴り。工作物の新築、土石採取、林道設置、植物の調査のための測定機器の設置などが主なものである。工事位置図、設計図、現況図、構造図等が添付されている。	環境農政部	緑政課	保存	丹沢大山国定公園地域は、本県の環境保全にとって重要な地域であり、自然環境の顕著な変化をもたらすおそれのある土地の形状の変更に係る許可に該当するため保存とする。	—

2 部課別選別案 詳細

No.	局	部室	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準
17	環境農政局	緑政部	森林再生課		平成19年度 旧(社)かながわ森林づくり公社 総勘定元帳(森林整備推進事業会、県民運動推進事業会、担い手育成会計)	2	10	30年	平成19年度(20年短縮)	平成22年4月に解散したかながわ森林づくり公社の帳簿書類であり、解散にあたり同法人から森林再生課に引き渡されたものである。 「総勘定元帳」とは、取引ごとに作成した仕訳帳を科目ごとに転記した帳簿であり、「主要簿」の一つとしてこれを元に財務諸表を作成するものであるため、旧「知事の所管に属する公益法人の設立等に関する規則」第11条第5項では10年間以上の保存を義務づけている。 平成28年度末日で最低法定保存期間の10年が満了したため、森林再生課が30年の保存期間を短縮し、当館に引き渡したものである。	環境農政局	林務課	廃棄	総勘定元帳は、財務諸表を作成するためのプロセス的な帳簿であり、財務諸表が決算として適切なものとして承認されれば、法定保存期間満了後、廃棄して差し支えないと判断される。 同団体の財務諸表については、既に当館で昭和43年度から平成22年度分まで保存しており、総勘定元帳の保存は必要ないと判断される。	—
18	環境農政局	緑政部	森林再生課		林業改善資金貸付事業実施完了報告(完了)	1	3	10年	平成19年度	林業改善資金貸付金に係る執行書類綴り	環境農政局	森林課	廃棄	一件ごとの貸付金額が少額であり、廃棄とする。	—
19	環境農政局	農政部	農政課	76	農業共済単位当たり収穫量等	1	5	10年	平成19年度	農作物共済引受要綱に基づき、麦、水稻、陸稲、まゆ等の組合別単位当たりの収穫量を、国が通知した県の単位当たり収穫量に基づき、組合ごとに収穫量を県知事が指示する通知等	環境農政局	農業振興課	保存	「農業共済単位当たり収穫量」については、生産調整という日本農業政策の具体的手法の一端を示す基本的な資料で重要であることから保存とする。	—
20	環境農政局	農政部	農業振興課	70	農業改良資金貸付決定(直貸)	1	3	10	平成19年度	神奈川県農業改良資金貸付規則第4条に基づく貸付申請に係る貸付決定・交付等関係文書類綴り	環境農政局	農業振興課	保存	設備面から見た具体的な神奈川県の実態の一端があらわれており、補助金が農業経営にどのように使用されているかが明らかになる資料であるが、平成19年度の選別から3年に1度の保存としており、今年度は保存とする。	—
21	環境農政局	農政部	農業振興課	72	特定農産加工資金計画承認	1	3	10	平成19年度	特定農産加工業経営改善臨時措置法第3条に基づき民間企業から申請された経営改善計画承認に関する文書の綴り	環境農政局	農業振興課	保存	食品製造という県民生活に少なからず影響を及ぼす許認可に該当するため保存する。	—
22	環境農政局	農政部	農業振興課	74	農業改良資金違約金(直貸・転貸)	1	3	10	平成19年度	神奈川県農業改良資金貸付規則第11条に基づく約定償還の延滞に伴う違約金関係文書類綴り	環境農政局	農業振興課	廃棄	貸付金額が少額であり、廃棄とする。	—

2 部課別選別案 詳細

No.	局	部室	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準
23	環境農政局	農政部	農地課	496	換地計画認可	1	4	30年	昭和62年度	横浜市瀬谷区大中村土地改良区の換地計画認可に関する綴り。換地計画書、県の審査表、現計画図及び換地図などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	—
24	環境農政局	農政部	農地課	497	県営土地改良事業計画変更申請 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	1	6	30	昭和62年度	小田原市国府津上町地区で行われた県営土地改良事業変更に関する綴り。事業変更計画書、県の調査報告書、図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存する。	—
25	環境農政局	農政部	農地課	498	土地改良事業施行認可1	1	9	30年	昭和62年度	三浦市三戸中尾地区の土地改良事業共同施行認可申請に関する綴り。土地改良事業計画書、県の調査報告書、図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	—
26	環境農政局	農政部	農地課	499	土地改良事業施行認可2	1	6	30年	昭和62年度	厚木市飯山地区の土地改良事業(団体営農道整備)認可申請に関する綴り。土地改良事業計画書、県の調査報告書、図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	—
27	環境農政局	農政部	農地課	500	土地改良事業施行認可3	1	13	30年	昭和62年度	秦野市平沢入窪地区の土地改良事業共同施行認可申請に関する綴り。土地改良事業計画書、県の調査報告書、図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	—
28	環境農政局	農政部	農地課	501	土地改良事業施行認可4	1	10	30年	昭和62年度	平塚市金田地区の土地改良事業(団体営農道整備)及び伊勢原市串橋地区の土地改良事業(団体営土地改良総合整備事業)認可申請に関する綴り。土地改良事業計画書、県の調査報告書、図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	—
29	環境農政局	農政部	農地課	502	土地改良事業施行認可5	1	10	30年	昭和62年度	伊勢原市下小稲葉地区の土地改良事業(団体営土地改良総合整備事業)及び平塚市上吉沢地区の土地改良事業(ため池等整備)認可申請に関する綴り。土地改良事業計画書、県の調査報告書、図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	—
30	環境農政局	農政部	農地課	503	土地改良事業施行認可6	1	14	30年	昭和62年度	真鶴町犬猿山地区の土地改良事業(団体営農道整備)認可申請に関する綴り。土地改良事業計画書、県の調査報告書、図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	—

2 部課別選別案 詳細

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準
31	環境農政局	農政部	農地課	505	土地改良事業計画変更認可2	1	9	30年	昭和62年度	津久井町長竹地区の土地改良事業(団体営土地改良総合整備事業)変更認可申請に関する綴り。土地改良事業変更計画書、各種図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	—
32	環境農政局	農政部	農地課	506	土地改良事業計画変更認可3	1	7	30年	昭和62年度	南足柄市班目地区の土地改良事業(団体営農道整備)変更認可申請に関する綴り。土地改良事業変更計画書、各種図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	—
33	環境農政局	農政部	農地課	19-10-1~3	補助金(里山支援モデル事業)補助金交付関係書類(中山間地域等直接支払交付金等)	1	5	10	平成19年度	里地里山地域活動支援事業補助金の交付申請、交付決定、変更承認、実績報告、額の確定等に係る伺い文書の綴り	環境農政部	農地課	廃棄	この資料は補助金申請書類等の予算・経理文書が主であり、額も少額であることから廃棄する。	—
34	環境農政局	農政部	水産課	2232	近代化資金利子補給承認	1	5	10年	平成14年度(5年延長)	国及び本県の漁業近代化資金利子補給事業に基づき、県内の水産業者が漁船建造や漁船の機関換装を行った一連の書類である。	農政部	水産課	保存	漁船の建造等、比較的大型の事業が多く、県の水産行政の歴史的推移が跡づけられ、県の水産関係者の動きを反映する貴重な資料である。	—
35	環境農政局	農政部	水産課	2274	近代化資金利子補給承認	1	5	10年	平成18年度(1年延長)	国及び本県の漁業近代化資金利子補給事業に基づき、県内の水産業者が漁船建造や漁船の機関換装を行った一連の書類である。	農政部	水産課	保存	漁船の建造等、比較的大型の事業が多く、県の水産行政の歴史的推移が跡づけられ、県の水産関係者の動きを反映する貴重な資料である。	—
36	環境農政局	農政部	水産課	2282	近代化資金利子補給承認	1	3	10年	平成19年度	国及び本県の漁業近代化資金利子補給事業に基づき、県内の水産業者が漁船建造や漁船の機関換装を行った一連の書類である。	農政部	水産課	保存	漁船の建造等、比較的大型の事業が多く、県の水産行政の歴史的推移が跡づけられ、県の水産関係者の動きを反映する貴重な資料である。	—
37	環境農政局	農政部	水産課	2279	総会終了届	1	9	10年	平成19年度	漁業協同組合の総会終了届の綴り。総会の議案として、各組合の予算決算書や事業報告書等が添付されている。	環境農政部	水産課	保存	添付されている各組合の事業報告書、予算決算書等から、各組合の実状が分かり、県内の団体の活動を跡づける貴重な文書なので保存とする。	2(1)ウ

2 部課別選別案 詳細

No.	局	部室	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準
38	環境農政局	農政部	水産課	2280	改善資金貸付決定	1	8	10年	平成19年度	魚群探知機等の漁船作業省力化機器の設置やエンジン等の資金、燃料油消費節減機器等設置等の経営等改善資金、漁船建造等の青年漁業者等養成確保資金に関する貸付決定に係る文書綴り	環境農政部	水産課	廃棄	漁船内への機器取り付けへの貸付事業であるが、漁船建造等を行う漁業近代化資金利子補給事業に比べて、金額面等で軽易な事業であることから廃棄とする。	—
39	環境農政局	農政部	水産課	2281	改善資金(資金管理状況報告・事務委託)	1	3	10年	平成19年度	貸付事務委託に係る執行書類、委託先である漁業協同組合からの沿岸漁業改善資金管理状況報告書類、及び完済者に対する借用証書の返還に係る決裁文書綴り	環境農政部	水産課	廃棄	金額面等で軽易な事業であり廃棄とする。	—

2 部課別選別案 詳細

細目 基準	保存実績
13(2)ケ	昭和60、61 年度
一	昭和60、61 年度
13(2)ケ	昭和60、61 年度
13(2)ケ	昭和60、61 年度
16(3)	昭和54、60 ～平成6、15 ～18年度
13(4)	昭和49、50、 54、55、57年 度
13(4)	昭和49、50、 54、55、57年 度

2 部課別選別案 詳細

細目 基準	保存実績
13(4)	昭和49、50、 54、55、57年 度
9(2)ア	なし
—	なし

2 部課別選別案 詳細

細目 基準	保存実績
-	昭和53、60 ～平成5、7 ～9年度
13(2)夕	昭和36～61 年度
13(2)夕	平成5、7～ 18年度

2 部課別選別案 詳細

細目 基準	保存実績
-	なし
-	なし
13(5)	昭和63～平成5、7～18年度
11(3)	昭和30、36、38、39、43、44、50、55、61、平成4～7、10、14、16年度
13(5)	平成8～12、14、16、17年度
-	なし

2 部課別選別案 詳細

細目 基準	保存実績
13(2)㉔	昭和39～61 年度
13(2)㉔	昭和39～61 年度
-	なし
11(3)	昭和57～ 62、平成元 ～10、12年 度
11(3)	昭和57～ 62、平成元 ～10、12年 度
11(3)	昭和57～ 62、平成元 ～10、12年 度
-	昭和57～平 成3、5～18 年度

2 部課別選別案 詳細

細目 基準	保存実績
-	昭和57、59、 61、平成3、 4、14～17年 度
-	昭和54～ 57、59、61、 平成元、2、 4、7年度